

## 2019年度 社会福祉法人 麩城会 事業計画（案）

2019年度は、様々な「新しい変化」の波が重層的に押し寄せ、いかにその変化に順応、対処できるかどうか、その成果で今後の法人経営が決まる激動の年になるかもしれません。

まず、介護報酬改定は2019年10月には消費税率の8%から10%への引き上げが予定されており、「消費税対応改定」と「介護職員等特定処遇改善加算」の創設を行うこととなっています。消費税対応改定については、基本単位数を中心に介護報酬を引き上げ、区分支給限度基準額も相応の引き上げが行なわれます。更に、食費・居住費については、前回の消費税率の引き上げ時は据え置かれており、期待していましたが、基本単位数とともに微増にとどまり改善に至りません。

介護職員等特定処遇改善加算は、介護人材の確保、介護人材の定着の重要性に鑑み、「さらなる処遇改善」として創設されることになりました。内容は「経験・技能のある介護職員」「介護福祉士」の割合の多寡に応じて、サービス種類ごとの加算率を設定し、現行の「介護職員処遇改善加算」(I) - (III) を取得する介護事業所・施設を中心に加算を行います。

介護職員等特定処遇改善加算の算定要件には「勤続10年以上」との記載はなく、「経験・技能を有する介護福祉士のうち1人は、月8万円以上の賃金改善の見込みまたは改善後の賃金が年440万円以上」などと規定されているだけで、他職種も含めた支給額・配分方法を誤れば、不公平感、不満が高まることになり、創設の趣旨と逆方向に進んでしまうことが危惧されます。

二つ目は、「働き方改革関連法」ですが、法律の改正を通して、労働者が多様な働き方を選択できるような社会を目指して作られた法律です。

しかし、日本の労働人口の減少は深刻であり、更に介護人材の不足は甚だひどい状況に陥っています。その労働者不足が、関連法の代表的な施策「残業時間の上限規制」「有給休暇取得の義務化」「同一労働同一賃金」の規制がかかることで、より一層顕著になっていくことが考えられます。そのため、人手不足のため長時間労働が常態化している介護事業では、補充が出来ず、事業が縮小することで収入が見込めず、特に小さな法人では、近年、「人材不足倒産」など淘汰が増えています。

この現況を克服するためには「人材確保」が最重要課題であり、その是正改善策のキーワードは「多様性（ダイバーシティ）」と考えています。人材が不足している今日では、女性、高齢者、LGBT、外国人（異文化出身者）、障がいのある方など、様々な人々を新たな働き手として考えなければいけません。

これらの多様な働き方と人材は、様々な価値観や事情を持っていますが、私たちは新たに生ずる課題を過度に大きくしたり、偏見、差別、ハラスメントになったりせず、理解し寛容になって受入れ、働きやすく活躍できる環境を提供できるかどうか課題になります。

2019年度からは外国人技能実習制度を活用し、フィリピン人でEPA経験者3名が働き始めます。今後も外国人の継続的な雇用を予定しており、更に60歳以上や定年後の再雇用、ワーキングマザー等の仕事と家庭を両立できるなど最大限活用するための仕組みや環境を整えていかなければなりません。

本法人が地域のセーフティネットとして存続するためには、「停滞」は許されず、安心・満足を提供し続けることと同時に安定・安全な経営が強く求められます。今後の「新しい変化」「多様性」に順応するためには、法人全ての職員が意識の向上を図り、組織に対するロイヤルティを高め「人材定着・確保」に努めること、競合する事業や多様化したマーケットに向けて知識を収集することで、アイデアの不足を補い創造性や革新性を高めていきたいと考えます。

様々な課題を踏まえて、以下の通り、取り組んで参ります。

## <行動目標>

### 1. 人事管理

#### 1) 人材の安定的な確保（重点）

##### ①介護等従事者の雇用確保（PR、派遣、紹介活用）

- ・新卒者の確保、中途採用の雇用促進  
看護職員（特に看護師）、介護職員（特に介護福祉士）など
- ・外国人介護人材の受け入れ  
経済連携協定（EPA）経験者の外国人技能実習制度、特定技能制度の活用
- ・離職者のフォロー（離職者近況の継時的把握）

##### ②職員の離職防止（目標管理や個別面談、随時相談の実施）

- ・処遇の改善（福利厚生の充実）

##### ③喀痰吸引研修（介護職員）、喀痰吸引研修指導者研修（看護師）、初任者研修、介護福祉士資格取

- 得者、認知症実践者・リーダー研修、認知症対応型サービス事業管理者研修の支援・確保促進
- ・資格取得のために要する金銭的支援（貸付制度）

#### 2) 介護等人材の資質向上（重点）

- ・介護キャリア段位制度の確立（個人の知識と実践技術、仕事を通して実践スキルのレベル評価）
- ・新人職員の研修体制の充実（OFF-OJT,OJT のプログラム見直しと再作成）
- ・中堅職員研修（スキルアップ、次期指導者の養成カリキュラム）

### 2. 職員教育システムの充実（人材のスキルアップ）

#### 1) 施設内研修

##### 階層別研修

- ・新入職員研修（基礎研修）、フォローアップ研修、中堅職員研修、指導者研修（チーフ、リーダー）、管理者研修（主任、課長）、分散研修（OJT）
- ・技術的研修（介護技術、緊急時の対応、感染症対策、喀痰吸引等）
- ・全体勉強会（毎月）の充実（内部・外部講師の活用、全職員対象）

#### 2) 施設外研修

- ・専門的研修（OFF-OJT）
- ・認知症実践者・リーダー研修、実習指導養成研修、介護支援専門員、喀痰吸引等の研修、看護・介護・相談員のスキルアップ研修、介護キャリア段位アセッサー研修、その他（自己啓発研修の支援）

#### 3) 実習生の指導体制

- ・資格別の受入・指導体制の充実  
介護福祉士、社会福祉士、初任者研修、管理栄養士、歯科衛生士、インターシップ、失業者対策等

### 3. 改修工事及び設備機器の修理・更新

#### 1) 従業者の負担軽減

- ・モジュラー車椅子3台、リクライニング車椅子2台購入、低床3モーター電動ベッド購入(特養)  
リハビリテーブル1台購入(特養)、回診車3台購入(特養)、バスリフトの購入(GH)

#### 2) 利用者の環境等改善

- ・低圧分散マットレス7枚購入(特養)、高さ調整テーブル4台・食堂イス10脚購入(特養)、  
AED更新(特養)、食堂テーブルとイス更新(ケアハウス)、給茶機更新(特養・ケアハウス)

#### 3) 器具・設備の更新・充実

- ・正面玄関舗装工事(特養)
- ・施設中庭コウモリ駆除対策工事(法人)
- ・中央監視システム更新工事(法人)
- ・PCクライアント更新・PC25台他(法人)
- ・浄化槽工事(法人)
- ・冷凍冷蔵庫更新(特養・厨房)
- ・温水器設置工事(特養)
- ・リフトバス1台(DS)
- ・浴室前廊下修理(ケアハウス)

### 4. 理念やニーズに基づく福祉サービスの実現

#### 1) サービスの質の向上

- ・介護計画(ケアプラン)の充実(個別ケア、自立支援、生活視点を重点に置いたもの)
- ・家族会、満足度調査の実施・充実
- ・中長期計画策定委員会
- ・職場部署の研究発表(11月)

#### 2) 法人情報の公開・発信(PR、透明性の確保)

- ・ホームページの充実(法人・事業情報の公開、利用者獲得、求人等人材確保多様な情報の発信)

#### 3) 社会貢献(地域貢献)事業

- ・オレンジカフェ(コミュニティーカフェ)の運営

### 5. 経営基盤の強化及び整備の計画(重点)

#### 1) 各事業の運営について(安定充実、加算の取得、利用率向上など)

##### ①特別養護老人ホーム

- ・ベット数の増床(ショートベットから転換) ※大垣市公募内容により決定する
- ・協力医療機関との連携強化  
医療ニーズへの対応に関する見直し(確保と強化)
- ・ICT、IOT、介護ロボットの活用の検証

##### ②短期入所生活介護(ショートステイ)

- ・ベット数減少に伴う検証 ・機能訓練の提供と充実
- ・利用率の向上(特養空き室利用、PR活動、情報収集)

③通所介護（デイサービス）

- ・利用者数及び利用率の向上（PR活動、情報収集）
- ・ADL維持等加算算定開始、リハビリの充実
- ・多様なニーズに適したサービス内容の検証及び見直し

④認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）

- ・入居率向上（PR活動、情報収集）
- ・地域との相互関係の強化  
運営推進会議の充実、防災訓練、自治会との相互交流の促進
- ・地域密着型サービス外部評価受審（年一回）

⑤ケアハウス

- ・入居率向上（PR活動、情報収集）
- ・多様化に伴う入居範囲及び居室等の活用方法の検証

2) コスト削減

- ・人件費以外の経費の見直し（無駄の削減）、太陽光利用（発電・給湯）

3) BCP ハイブリッド型（事業継続計画）の策定、周知、訓練の実施

4) 職員の処遇改善及び適正な評価の仕組み

- ・介護職員等特定処遇改善加算の算定（2019.10～）賃金アップ
- ・働き方改革関連法の導入
- ・職員寮及び託児所等の検証と建設準備
- ・人事考課制度の充実、キャリア段位制度の確立
- ・岐阜県介護職員育成事業者認定制度      グレード1 認定取得

6. 2019年度 取り組み内容

<利用者定員>

入所施設		居宅サービス			相談事業
特別養護老人ホーム	80名	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護		20名	在宅介護支援センター
ケアハウス	30名	通所介護 介護予防通所介護	月～土	30名	居宅介護支援事業所 ケアマネ 4名
			日	25名	
		認知症対応型共同生活介護			

<2019年度 役員会>

第1回 理事会	2019年5月18日	友和苑地域交流室
第2回 理事会	2019年6月中旬	友和苑地域交流室
第3回 理事会	2019年10月下旬	友和苑地域交流室
第4回 理事会	2020年 3月中旬	友和苑地域交流室

<2019年度 評議員会>

定時評議員会	2019年6月中旬	友和苑地域交流室
臨時評議員会	2019年11月上旬	友和苑地域交流室
臨時評議員会	2020年3月下旬	友和苑地域交流室

<2019年度行事等計画>

◎夏まつり・夏まつりを通じて、入所者、利用者、家族、地域との交流できる機会を計画する。

2019年8月

◎敬老会・家族と入所者、職員と一緒に、入所者の敬老をお祝いする行事を計画する。

※対象施設 特別養護老人ホーム・通所介護・短期入所・ケアハウス・グループホーム

2019年9月

◎高齢者作品展・入所者、利用者の方々が、一生懸命取り組まれた作品を展示し、家族、地域の方々観覧していただく機会として計画する。

2019年11月

◎年末大掃除・家族に参加を呼び掛け、年末に職員も一緒に入所者の居室の掃除を計画し家族と職員が共同作業を行い、交流を深める場として計画する。

※対象施設 特別養護老人ホーム・ケアハウス

2019年12月

◎家族交流会・施設の役割の理解、介護保険法等の理解など高齢者福祉に関する情報を発信することで多様な地域の福祉ニーズに応えるために計画する。

※対象施設 特別養護老人ホーム・在宅サービス

2019年9月

ケアハウス

2019年12月

<施設満足度調査>

利用者または家族を対象に施設を利用していただく上での満足度調査を無記名方式にて実施し、サービスの質の向上に繋がるように取り組むため計画する。

・特別養護老人ホーム

2019年7月

・在宅サービス（短期入所・通所介護）

2019年7月

・ケアハウス

2019年7月

・居宅介護支援事業所

2019年12月

<介護予防教室>

大垣市から委託を受け、在宅等で生活されている高齢者もしくは家族に対して情報を発信し介護予防につながるように計画する。 ※2019年度 年間5回計画

<地域ケア会議への参加>

「いきいきサロンにおける認知症啓発」「団地孤立化対応」など、大垣市役所の地域包括支援センターと連携し、地域ケア体制づくり（早期発見・早期対応できる相談、支援体制）に取り組むこととする。

<情報の開示>

平成29年4月施行の社会福祉法人制度改革に伴い、法人の事業運営の透明性の向上として財務諸表の公表等について法律上明記された。ホームページに定款、財務諸表、現況報告書、役員報酬基準を公表する。また、決算資料を事務所へ備え置き、誰でも業務時間内において閲覧できるように取り組む。

## <2019年度検討課題>

### 1. 電気料金の見直しについて

2018年4月1日より、電気料金の契約をリコージャパン株式会社と締結した。2016年度省エネ推進改修事業、2018年度二酸化炭素排出抑制対策事業を施行しガス設備から電気設備への切り換え工事を行った。2018年度電気料金は17,478千円掛かっているため、2020年4月に向けて契約を見直し電気料金の削減について検討していく。